琉球大学学術リポジトリ

第2部自己点検・評価の結果

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学大学教育センター 公開日: 2018-08-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/42150

第５章　教育改善の取り組みと履修指導等について

本章では琉球大において共通教育等の実施や教育改善に関してどのような取り組みがなされてきたのかを、ＦＤ活動、授業評価、登録方法、単位超過登録、学生に対する履修指導、及び学期制に焦点を絞って検討する。

１．ＦＤ活動

この項目では琉球大学における共通教育等に関するＦＤ活動について検討する。琉球大学では教員の教育的資質の向上、教育技術・知識の獲得のため、平成7年度から新任教員の研修を実施した。平成８年度からはＦＤ活動は大学教育センターの事業としておこなわれることになり、最初は活動が盛んではなかったが、平成11年度からはシンポジウム、講演会、公開授業等の活動が活発に行われている。大学教育センターでは大学教育の専門家等を招いて教授、新任教官、非常勤講師等を対象としたワークショップを開催して共通教育等のあり方などを啓蒙している。これまでの実績と今後の予定は次の表のとおりである。

表Ⅱ-5-1　本学におけるＦＤ活動（平成10～12年度）

回数	期　日 年・月・日	テ　ー　マ　等	主　要　対　象　者
1	10・3	大学改革の諸問題について	大教センター関係教官
2	11・12・24	現代学生と大学教育	新任教官
3	12・3・7	共通英語教育改善シンポジウム	外国語担当教員
4	12・3・10	大学教授団の教育能力養成	部局長、評議員、 学科主任、教育委員会
5	12・6・29	大学に教育革命を	部局長、評議員、 学科主任、教育委員会
6	12・7・12	公開研究授業	教官
7	12・8・8	大学改革、成績評価	非常勤教官
8	12・11・13	授業方法	全教官
9	12・12・1	米国の大学教育	全教官
10	13・1・16	公開研究授業	全教官
11	13・2・16	外部評価プレシンポジウム	全教官
12	13・3・3	共通英語教育改善シンポジウム	外国語担当教官
13	12・3・15	外部評価公開シンポジウム	全教官

第２回のＦＤとして開催された「共通英語教育改善に関するシンポジウム」は県内他大学や県内中高校の英語教育関係者にも開放されたので100名近い出席者があった。第６回

のＦＤは、非常勤講師を対象としたもので全国的にも例がない。これは非常勤講師も共通教育等の実施において大きな戦力となっていることを認識し、常勤教官と同じようにＦＤ活動をとおして授業改善を行うことが奨励されているからである。当日は台風という悪天候にもかかわらず、50人近い非常勤講師の参加があった。これは非常勤講師もＦＤ活動の重要性を認識していることの現れだと言える。今後も、常勤・非常勤の区別なくさまざまな形で教員に対するＦＤ活動を推進していくことが必要とされている。

平成９年度から実施されている共通教育等に関する学生による授業評価の自由記述を分析すると教員の資質向上を目的としたＦＤ活動の必要性が明らかである。学生は学生のレベルや理解度を無視した一方的な講義や要点のはっきりしない講義には不満を持っている。また、声の大きさ、板書の仕方、AV機器の利用等についても不満を持っている。学生から突きつけられているこれらの課題はＦＤ活動を通して教員が効果的な授業内容・授業方法を学ぶことによって解決できるものが多い。この観点からもＦＤの重要性が認識されるので、現在行われているＦＤ活動をさまざまな方向に拡大発展させることが期待される。

１）これまでのＦＤ活動の問題点

このように本学の共通教育等に関するＦＤは活発に行われているが、改善の余地がないわけではない。本学におけるＦＤ活動はこれまでのところ大学教育センターが主催し、伝達講習を目的とするトップダウン型（イベント型）のものが大半である。この点に関連して、第4回のワークショップで大学教育改革について講演した国立学校財務センターの天野郁夫教授は「真のＦＤとは、ボトムアップ型で、教師自身が行うＦＤである」と言われた。トップダウン型のＦＤ活動も必要であるので大学教育センターにはそれと平行してボトムアップ型のＦＤ活動も奨励することが期待されている。下記のように、個人で授業改善に取り組んでいる教官は多いので、その芽だしはすでにできていると思われる。

共通教育等に関するＦＤ活動については次の問題もある。実際に共通教育等を担当している各部を対象に実施した調査によると、学部では共通教育等担当者を対象としたＦＤ活動は行われていない。大学教育におけるＦＤ活動の必要性は理解されているようであるが、特に共通教育等に焦点を当てたＦＤは今までのところほとんど行われていない。このような現状を打開するためには、大学教育センターと各学部が連携して、科目ごとのＦＤを行うこと提案したい。

２）ボトムアップ型のＦＤ活動

法文学部と教育学部の英語系教育・カリキュラム委員会は毎学期非常勤講師と専任教官を交えた懇談会を開催し、授業方法、評価方法、教材等について意見を交換する形でＦＤ活動を行っている。また同委員会では昨年度と今年度の２ヵ年連続して文部省からファカルティ・ディベロップメント推進経費の援助を受け、共通英語教育の改善に取り組んでいる(上の表を参照)。今年度は非常勤講師も交えてのワークショップを開催し、評価方法、評価基準等について議論している。

組織的な取り組みがなくても、教官有志または個人で教育改善活動を行っている場合もある。法文学部と教育学部の外国語担当の若手教官が月に２回程度集まって授業方法、試験、評価方法等についてテーマを決めて議論したことがあったようである。ほとんどの参

加者が米国の大学院でTAの経験があるので、米国の大学でのＦＤ活動等を参考にしながら琉球大学での外国語教育のあり方について議論したと聞いている。お互いの授業を見せ合うことまで話し合われたが、実現はしなかったらしい。この集まりは上記のＦＤ推進事業に発展した形となっていると思われるが、少人数の参加者が教育改善に関する議論を深めることは重要なので是非復活させてほしいものである。

また、大学教育センターが平成12年7月に実施した教官の共通教育等に対する意識調査によると、多くの教官が学内外のセミナー・研修会に参加したり、同僚間で討議するなどして個人的な教育改善活動を行っている。この質問は特に共通教育等を対象としたものではないので、共通教育等にどの程度該当するか不明ではあるが、教育改善活動の内容によっては共通教育等・専門教育の両方に該当する活動と思われるのでここに記すことにした。また、同調査によると、共通教育等を担当している教官のうち該当する質問に回答した者の９割が授業内容や効果的な講義方法に工夫してわかりやすい授業を心がけている。このような個人的取り組みが組織的に集約されると効果的なＦＤ活動となりうるので今後の発展に期待したい。

２．学生による授業評価について

この節では、学生による授業評価について検討する。共通（教養）教育の学生による授業評価は教養部が存在していた平成７年度後期からスタートして毎学期実施されている。毎学期、期末試験の前に担当教員が授業評価用紙を配り回収するという方法で行われている。用紙は大学教育センターに提出され必要な記録がされた後で担当教員が保管することになっている。平成11年３月の『琉球大学大学教育センター報（第２号）』に掲載された調査報告よると平成７年後期から平成10年度前期までの授業評価実施率は70％前後で推移した。それ以降実施率の調査は行われてないが、授業評価の意義が理解されてきているようなので、実施率が増加していることを期待したい。

１）「教官の共通教育等に対する意識調査」から

専任教官を対象とした共通教育等に対する意識調査で、学生による授業評価について共通教育等を担当している回答者の70％近くが有効であるとしている。また、授業評価が実施されることを前提として、誰の評価が有効であるかという質問については、90％近くの回答者（共通教育等担当者）が学生による授業評価を有効としている。似たような質問で答えに差異はあるが、学生による授業評価の有効性は理解されていると解釈できる。また、回答者の75％が授業評価の後で自分の授業が改善されたと答えているが、このことからも学生による授業評価の有効性が証明される。しかし、学生による授業評価に関する質問では33％の回答者が授業評価について「有効でない」と答えていて、また25％の回答者が授業評価のあとで自分の授業が改善されなかったと答えている。

2）学生による授業評価の改善に向けて

現行の学生による授業評価には質問内容、実施時期等に改善の余地があると思われる。まず、質問内容であるが、全ての科目について同一の質問表が利用されているが、分野に応じた質問を増やすこと検討する必要があるのではないかと思われる。また、現行の解答用紙の自由記述欄は、スペースが小さくて一つのことについてしか書けないので、自由記述の欄を大きくしたほうが望ましいと思われる。一方、時期については次のような改善が可能であろう。現行の授業評価は学期の終わりに行うことになっている。このシステムでは一学期間の授業の総決算として授業評価があり、学生は全体的な授業の内容や流れ等を評価している。学期の最後に授業評価があるので、学生にとっては自分の評価が受講しているクラスに反映されるということはない。教員にとっても、学生の評価を参考にして学期の途中で授業を見直す機会がない。このようなことを考慮すると学期半ばで授業評価を行い、後半に向けて授業改善を行い、受講学生がその恩恵を受ける機会を与えることも検討に値する。

3）学生による授業評価の活用に向けて

学生による授業評価の目的は、学生の声を反映して教員が組織的・個人的に教育（授業）改善を行うことにある。別の見方をすれば、学生による授業評価を受けて教員が組織的・個人的にいかに教育改善を行うかが問われている。上記のように、教官の共通教育等に対する意識調査によると回答者の75％が（個人的な）授業改善が行われたと答えているが、回答者の25％が自分の授業が改善されなかったと答えている。今後は、この25％という数字を小さくしていくことが求められている。この観点からすると、学生が教員の授業（教育）改善に結びつくような授業評価をすることも重要であろう。

現在は、授業評価の結果については担当者個人でデータを保管することになっていて、そのデータが教員間で共有され、組織的な教育改善に授業評価が活用されるということはない。しかしながら、将来的には、大学教育センター、各科目企画委員会、及び授業を提供する学科専攻が組織的な教育改善を行うためには、学生による授業評価が教員個人の授業改善にどのように活用されているのか、どのようなメリット・デメリットがあるのかを調査してその有効性と問題点を全学的に確認し、学生による授業評価を組織的に活用することを検討することが必要であろう。例えば、学生の授業内容や授業方法に関する不満を分析し、その結果をまとめて『大学教育センター報』や『大学教育センターニュース』で発表することもできるし、それに関連するＦＤ事業を行うことも可能である（上記の「ＦＤ活動」を参照のこと）。

上記のように、現在、授業評価によって得られたデータは、必要最低限の分析を行った後、直ちに消去されている。これまでは授業評価を実施すること自体にもそれなりの意味があったので、それでもよかったと言えるが、今後は実施することはもちろんのこと、実施することによってどのように授業改善に結びついたかが問われるようになってくると思われる。すなわち、実施後の取り組みの方がむしろ重要となってくるのである。それを推進する一つの方法として、得られたデータの詳細な分析を行い、授業改善の方向性を指摘することも重要であろう。そのためにも今後は、データをストックしてさまざまな分析ができるようにしていきたい。教育改善に生かせるようデータを長期間保存する必要性を訴

えたい。

また、学生による授業評価の実施率やこのようなデータを基にして、教員の教育改善等の実績を分析し、積極的に教育改善に取り組んでいる教員をポジティブに評価し、何らかの形でその努力に報いることを検討することを提案したい。このような取り組みを通して、教育改善に積極的でない教員が教育改善の意義と必要性を理解し自らも教育改善に取り組むようになることを期待したい。

3．登録方法等について

琉球大学における共通教育等の登録は体育館で全学一斉に行われる。体育館の登録では、1年次学生が最初に登録するが、学部の順番は毎学期ローテーションで決定される。学生は自分が受講を希望するクラスについて登録申請票を提出し、登録担当者の印鑑か署名をもらい体育館での登録を終了する。なお、一斉登録で登録できる科目数は最高１０科目となっている。その後2週間の登録調整期間内に登録科目の取り消しや追加を行い、指導教官の認印をもらい大学教育センターまたは学部の事務室に登録カードを提出して登録手続きが終了する。共通教育等の科目を多く登録する１・２年次学生は大学教育センターに登録カードを提出し、主に専門の科目を登録する３・４年次は共通教育等の科目を登録していても学部の事務室に登録カードを提出している。

登録に際して、科目によっては受講できる学生を特定の学科・専攻に限定する指定クラス制が実施されている。英語科目では、同一科目にクラス数が多いので、学科・専攻によって受講できるクラスが指定されている。また、自然系の科目においては、提供クラス数が少なく、クラスの学科・専攻指定がされている場合には、体育館ではなく最初の授業の時に教室で登録が行われる場合もある。

1）学生の不満

学生の多くが、体育館での一斉登録をはじめ、現行の登録方法に不満を持っているようである。学生の共通教育等に対する意識調査によると、回答した学生の60％が現行の登録方法の改善を希望している。特に、外国語科目については回答者の60％が「登録が特に困難であった」と答えている。他の科目については「登録が特に困難であった」と答えた者の数は多くて回答者の20％なので外国科目の登録に対する不満の高さが突出している。

この不満の要因として次のことが考えられる。まず、上記のように、英語科目の登録は緩やかなクラス指定を取っている。「総合英語演習I、II」と「英語講読演習I、II」についてはクラスに登録できる学科・専攻が指定されていて、「英語講読特演」については文系と理系で指定されている。学生はその指定されたクラスの中から自分が希望するクラスに登録することになる。しかし、登録担当者の手違いで、指定された学科・専攻以外の学生が登録した結果、本来登録が保証されていた学科・専攻の学生が登録できないという事態が起こっている。また、指定された時間帯に専門の必修クラス等が提供されていて、専門のクラスの登録を優先させると指定されたクラスの登録ができないことになる。このよ

うな学生が指定外のクラスに登録しようとしても拒否されるので、登録を完了するまでに時間がかかってしまう。このようなことがなければすべての受講希望者が指定クラスに登録できるようになっている。

ちなみに、近い将来コンピュータを用いた登録が導入される現行の体育館での一斉登録は廃止されることになっている。あたらしいシステムに移行することにより学生の不満が少しでも解消されることを期待したい。

4．上限登録単位数を超えた登録について

次に平成12年度前期における１年次在籍者(1,641名)について登録単位数、特に制限を越えた登録について検討する。『琉球大学各学部共通細則』第7条によると一個学期に登録できる単位数は原則として20単位である。大学教育センターが登録を管理する1・２年次については一個学期に登録できる共通教育等科目の単位数は原則として20から21単位である。しかし、1年次から専門科目の履修が義務付けている学科専攻が多く、そのような学科専攻の学生は22単位以上を登録している。

1）単位超過認印について

学生が22単位以上を登録する場合には指導教官の単位超過認印が必要である。指導教官は学部の規定に従って単位超過認印を押すことになるが、上限を超えた場合に何単位までを認めるかという規定については右の**表Ⅱ-5-1**のとおり学部によって異なる。表に示されているように、法文学部は23単位、教育学部は25単位、農学部は29単位までの登録を認めて、医学部については共通教育等だけで25単位の登録を認めている。一方、理学部と工学部については上限を設定していない。また、上限単位数を超える集中講義の登録については、法文学部は１科目のみを認めているが他の学部は特に制限を設けてない。

2）単位超過登録の実態について

では、学生の単位超過登録の実態はどうなっているのであろうか。次頁に学部別、学科・コース別の単位超過登録者数を示した（**表Ⅱ-5-2**）。なお、表中で「学科等別割合」とあるのは、各学科・コース等の在籍者数に対する超過者数の割合で、「割合」とあるのは、各学部「小計」に対する超過者数の割合である。

この表に示されているように、平成12年度前期の１年次在籍者（1,642名）の47.5%（780名）が指導教官の単位超過認印もらって登録している。在籍者数に占める単位超過登録者数の割合を学部別に見ると、法文学部38.2%、教育学部79.7%、理学部57.6%、医学部57.9%、工学部28.5%、農学部63.8%となっていて、教育学部、理学部、医学部、及び農学部で50%を超えている。教育学部の七つの専修・コースについては在籍者に対する単位超過登録者数の割合が100%になっている。単位超過登録については、カリキュラム運営上必要とされている場合もあるようで、1年次学生の80.2%が制限単位数を超過して登録している医学部医学科は「『一個学期、２０単位までとする』という細則は、医学科

については非現実的である。文部省の医学教育に関する枠組みから遠くはずれている」と学部調査で回答している。

表Ⅱ-5-2　登録単位数に関する各学部の規定（各学部の登録カードより）

法文学部	1）23単位まで登録できる。ただし、その場合でも共通教育等科目は健康運動系を含む場合は21単位まで、含まない場合は20単位までしか登録できない。 2）集中講義1科目は上記23単位とは別に登録できるが、その際は指導教官の超過認印をもらうこと。
教育学部	1）登録の合計が20単位を超える場合は、指導教官の超過認印をもらい25単位までは登録できる。ただし、その場合でも共通教育等科目は健康運動系を含む場合は21単位まで、含まない場合は20単位までしか登録できない。 2）集中講義は上記とは別に登録できる。
理学部	1）登録の合計が20単位を超える場合は、指導教官の超過認印をもらうこと。ただし、その場合でも共通教育等科目は健康運動系を含む場合は21単位まで、含まない場合は20単位までしか登録できない。 2）集中講義は指導教官の許可を得ること。
医学部	1）登録の合計が20単位を超える場合は、指導教官の超過認印をもらうこと。ただし、その場合でも共通教育等科目は25単位までしか登録できない。 2）集中講義は上記とは別に登録できる。
工学部	1）登録の合計が20単位を超える場合は、指導教官の超過認印をもらうこと。ただし、その場合でも共通教育等科目は健康運動系を含む場合は21単位まで、含まない場合は20単位までしか登録できない。 2）集中講義は上記とは別に登録できる。
農学部	1）登録の合計が20単位を超える場合は、指導教官の超過認印をもらい29単位まで登録できる。ただし、その場合でも共通教育等科目は健康運動系を含む場合は21単位まで、含まない場合は20単位までしか登録できない。 2）集中講義は上記とは別に登録できる。

『琉球大学学則』第20条には「授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし（後略）」と謳われている。これを適用すると25単位は15週間で1,125時間の学修を必要としていて、1週間あたり75時間で、土・日を含めて1日あたり約11時間の学修時間が必要とされているのである。この観点からすると、1年次学生の単位登録状況は学則の第20条が形骸化していることを示している。

下記にように、登録単位数の上限を超えて登録する一年次学生が多くいるというのが現実であり、各学部共通細則第７条と学則第20条が形骸化している。このような実態にかんがみ、全学教育委員会では登録単位数の上限を設定することのメリットとデメリットを議論し、この制度を継続するかどうか検討する時期に来ているのではないかを思われる。また各学部共通細則第８条には一学年に修得すべき単位数が定められているが、この細則と適用を受け除籍処分となった学生数を調べ、状況を把握したうえで、学生の多様化や社会の変化が著しい時代におけるこの制度のメリットとデメリットを議論し、この制度を継続するかどうか検討することも必要ではなかろうか。

表Ⅱ-5-3　登録単位超過者数

所属			超過者数	在籍者数	学科等別割合	割合
法文学部	総合社会システム学科	昼間主コース	87	244	35.7%	15.4%
		夜間主コース	13	102	12.7%	2.3%
	人間科学科	昼間主コース	58	101	57.4%	10.2%
	国際言語文化学科	昼間主コース	56	89	62.9%	9.9%
		夜間主コース	2	30	6.7%	0.4%
	小計		216	566		38.2%
教育学部	学校教育教員養成課程	国語教育専修	8	8	100.0%	4.2%
		社会科教育専修	9	9	100.0%	4.7%
		数学教育専修	5	8	62.5%	2.6%
		理科教育専修	8	9	88.9%	4.2%
		音楽教育専修	6	6	100.0%	3.1%
		美術教育専修	6	6	100.0%	3.1%
		保健体育専修	3	6	50.0%	1.6%
		技術教育専修	6	6	100.0%	3.1%
		家政教育専修	3	6	50.0%	1.6%
		英語教育専修	5	6	83.3%	2.6%
		教育学専修	5	6	83.3%	2.6%
		学校心理学専修	2	6	33.3%	1.0%
		児童教育専修	4	7	57.1%	2.1%
		障害児教育専修	11	12	91.7%	5.7%
	生涯教育課程	日本語教育コース	16	20	80.0%	8.3%
		情報教育コース	19	21	90.5%	9.9%
		生涯健康教育コース	10	10	100.0%	5.2%
		島嶼文化教育コース	12	15	80.0%	6.3%
		教育カウンセリングコース	5	15	33.3%	2.6%
		自然環境教育コース	10	10	100.0%	5.2%
	小計		153	192		79.7%
理学部	数理科学科		35	41	85.4%	16.7%
	物質地球科学科		53	68	77.9%	25.2%
	海洋自然科学科		33	101	32.7%	15.7%
	小計		121	210		57.6%
医学部	医学科		77	96	80.2%	47.0%
	保健学科		18	68	26.5%	11.0%
	小計		95	164		57.9%
工学部	機械システム工学科	昼間主コース	27	90	30.0%	7.3%
		夜間主コース	13	23	56.5%	3.5%
	環境建設工学科		50	96	52.1%	13.6%
	電気電子工学科	昼間主コース	3	86	3.5%	0.8%
		夜間主コース	0	11	0.0%	0.0%
	情報工学科		12	63	19.0%	3.3%
	小計		105	369		28.5%
農学部	生物生産学科		29	57	50.9%	20.6%
	生産環境学科		35	46	76.1%	24.8%
	生物資源科学科		26	38	68.4%	18.4%
	小計		90	141		63.8%
合計			780	1642		47.5%

5．学生に対する履修指導

琉球大学ではさまざまな機会を活用して学生の履修指導を行っている。まず、入学後の新入生を対象とした、全学、学部、学科・専攻のオリエンテーションではカリキュラム等の説明を行い、共通教育等についてどのような科目の履修が要求されているかを理解させている。また、専攻別のオリエンテーションでは「履修の手引き」、「修学手引き書」等を配布したり、上級生の協力をあおいだりして、共通教育等科目の効果的な履修方法などについて助言している。

1）指導教官制度について

琉球大学では伝統的に指導教官制度が実施されていて、指導教官が中心となって学生に対する履修指導を行っている。各専攻には年次毎に指導教官がおり、学期初めの登録科目の確認等を通して学生を指導している。また、指導教官は4年間同じ学生を指導することが多く、全指導学生の毎学期の成績を確認する機会があるので、共通教育等の履修状況を確認し、必要に応じて個別指導が可能である。毎学期初めに指導教官と学生の懇談会があり、そこでは指導教官がカリキュラム、履修方法、登録単位の制限等について説明し全体的な履修指導を行っている。懇談会等で学生から共通教育等の履修について質問があった場合にはその場で答えることにより、学生の理解を深めている。このような形態の履修指導を効果的に行うためには、指導教官は共通教育等（及び専門教育）のカリキュラムや履修要件を理解している必要がある。

また既述のように、指導教官は制限登録単位数を超えて登録する学生について単位超過認印を押す権限が有る。逆に言うと、指導教官がこの認印を押さなければ学生は制限単位数を超えて登録することはできない。平成12年度前期においては47％の学生が制限単位数を超えて登録していて、学科によっては1年次学生の半数以上が単位超過認印をもらっている。このような状況が望ましいことなのか否かを検討する上で、指導教官を対象としたＦＤ活動をおこなう必要がないであろうか。また、学生の多様化に伴って履修指導以外にも指導教官が果たす役割が増加してきているので、この観点からもＦＤ活動が重要である。

6．学期（セメスター）制について

琉球大学は設立当初より学期（セメスター）制を実施していて、時間割は学期単位で編成された。国立移管後もその制度は現在まで維持され、ほとんどの科目が15週で完結するものであった。しかしながら、一部の科目は前期・後期にそれぞれ2単位を登録して、後期にまとめて4単位をあたえるとものもあった。現行のカリキュラムにおいては、従来の通年科目を前期・後期にわけて科目を提供するようなものはなく、15週間で完結し、成績評価を行う完全な学期制となっている。

1）学期制の活用を－後期・前期の科目提供－

外国語科目の多くは、「総合英語演習I」と「総合英語演習II」のように連続性のある科目となっており、前期・後期と連続して履修することになるので通年科目の特徴を持つが、このような科目の成績評価は学期ごとに行われている。 しかし、外国語科目については次の問題がある。上記の連続性がある科目は連続して履修することが求められているので、例えば、「総合英語演習II」の登録は「総合英語演習I」を既に履修していることが条件となっている。この条件が厳しく適用されると1年前期に「総合英語演習I」を履修しなかった学生は1年後期に「総合英語演習II」の登録ができない。こうなると、2年前期に「総合英語演習I」を登録・履修し、後期に「総合英語演習II」を登録・履修することになる。しかしながら、多くの学科・専攻では2年次から専門の必修科目が増えるので、週2コマの共通教育等科目を登録することが難しくなる。その結果、1年次に履修することが望ましいとされている共通教育等科目を高年次になり履修することとなり、当該科目の目的にそぐわない事態が生じることになる。このような弊害を避けるためには、半年完結という学期制の利点を活かして、後期にも「総合英語演習I」等の科目を提供して、2年前期で連続性を持った科目の履修が終えるようにできるようにカリキュラムを見直すことを提案したい。